

四半期報告書

(第96期第3四半期)

長瀬産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 (06) 6535-2081

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方 理

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 (03) 3665-3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方 理

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)
長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間	第95期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	440,545	499,316	159,176	168,004	603,949
経常利益 (百万円)	10,447	17,019	4,613	5,546	14,712
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,680	10,502	2,584	3,652	7,537
純資産額 (百万円)	—	—	199,721	207,868	202,753
総資産額 (百万円)	—	—	371,218	387,713	368,088
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,497.94	1,557.95	1,519.61
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.18	81.70	20.11	28.42	58.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	51.9	51.6	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,257	4,459	—	—	27,875
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,670	△6,798	—	—	△9,438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,694	2,244	—	—	△11,753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	43,646	41,981	42,807
従業員数 (人)	—	—	4,508	4,667	4,469

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	4,667
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	987
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における(1)業績の状況及び「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照願います。

2 【事業等のリスク】

当第3 四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3 四半期連結会計期間におけるわが国経済は、主に中国を中心とするアジアの需要に支えられたものの、政府の経済政策効果剥落などにより、足踏み状態となっています。

このような状況のもと、当第3 四半期連結会計期間の業績は、国内販売は988億6千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ62億1千万円(+6.7%)の増収、海外販売が691億3千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ26億1千万円(+3.9%)の増収となり、売上高は1,680億円と前年同四半期連結会計期間に比べ88億2千万円(+5.5%)の増収となりました。

利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益は49億1千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ7億6千万円(+18.4%)の増益、経常利益は55億4千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ9億3千万円(+20.2%)の増益となり、四半期純利益は36億5千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ10億6千万円(+41.3%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。また第1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分の売上高へ与える影響は無いことから、売上高に関しては前年同期比較を行っております。

① 化成品

化成品につきましては、国内においては、塗料原料、ウレタン原料、樹脂原料・添加剤などを取扱う機能化学品事業の売上は増加しましたが、染料・顔料、デジタル印刷材料、機能性色素など「色」に関連した商品を取扱う色材事業と界面活性剤・工業用油剤、有機合成原料、フッ素関連・半導体業界向け封止剤などを幅広く取扱うスペシャリティケミカル事業の売上は前年並みとなり、また、国内製造会社の売上が減少したため、全体として微増となりました。海外につきましては、中国の華南地域における印刷関連事業の販売が減少したものの、それ以外の地域で販売が増加し、全体として売上が微増となりました。

この結果、売上高は634億3千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、10億1千万円(+1.6%)の増収となり、営業利益は19億7千万円となりました。

② 合成樹脂

合成樹脂につきましては、国内においては、機能性フィルム・シート、シート成形品関連用途の売上は減少しました。OA・家電関連用途および自動車関連用途の売上は、在庫調整、国内生産台数の頭打ちなどがあったものの、関係会社の売上増加などにより増加しました。海外での販売は、全ての地域で増加し、全体として売上が増加しました。

この結果、売上高は571億9千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、45億6千万円（+8.7%）の増収となり、営業利益は12億5千万円となりました。

③ 電子

電子につきましては、液晶用フィルム、タッチパネル用部材などを扱うディスプレイ関連の売上は新規商材の伸長もあり、大幅に増加しました。また、ハードディスク業界、半導体業界向けの精密研磨剤関連は、新規商材が立ちあがったものの既存品の落ち込みにより減少しました。液晶、半導体製造用薬液関連も堅調な需要を受け増加、変性エポキシ樹脂関連はスマートフォンなどの携帯電話向けの好調な需要を受け大幅に増加しました。海外につきましても欧米地域の伸長が大きく、全体として売上が大幅に増加しました。

この結果、売上高は350億2千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、59億1千万円（+20.3%）の増収となり、営業利益は18億6千万円となりました。

④ ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、ファインケミカル事業における国内製造会社の売上は増加したものの、医薬中間体および食品添加剤等の生活資材関連の売上が減少しました。一方、化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア事業は新製品の売上により微増となりましたが、全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は120億7千万円と前年同四半期会計期間に比べ、26億4千万円（△18.0%）の減収となり、営業利益は2億6千万円となりました。

⑤ その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却等の影響による有形固定資産の減少や、株価の下落に伴う時価評価額の減少等がありましたが、売上の増加に伴う売上債権や棚卸資産の増加等により、3,877億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ196億2千万円増加となりました。

負債は、繰延税金負債の減少等がありましたが、仕入の増加に伴う仕入債務の増加や短期借入金の増加等により、1,798億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ145億円増加となりました。

純資産は、円高の進行に伴い為替換算調整勘定の悪化等がありましたが、利益剰余金の増加等により、2,078億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ51億1千万円増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.1%から1.5ポイント下降し、51.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益の計上が58億8千万円あり、運転資金の増加、法人税等の支払い等による支出および為替換算による減少があったものの、第2四半期連結会計期間末に比べ5億3千万円増加し419億8千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物の増加額は20億円（前年同四半期は2億1千万円の減少）となりました。これは、売上の増加に伴う売上債権や棚卸資産の増加により運転資金が増加したものの、税金等調整前四半期純利益の計上が58億8千万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は9億3千万円（前年同四半期は67億3千万円の増加）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出が5億6千万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による現金及び現金同等物の減少額は2億9千万円（前年同四半期は2億3千万円の減少）となりました。これは、短期借入金の増加が8億5千万円あったものの、配当金の支払いが11億5千万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年4月からスタートした3カ年の中期経営計画「“CHANGE” 11」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。この中期経営計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「“CHANGE” 11」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。そして、「“CHANGE” 11」の基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

- i 事業の選択と集中
- ii 環境・エネルギー関連技術の取り組み
- iii 研究・開発・製造機能の強化
- iv グローバル化の推進
- v リスクマネジメントの強化
- vi ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性とともにもその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成22年5月21日開催の当社取締役会及び平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき導入しております。なお、本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成22年5月21日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

(<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20100521-1.pdf>) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

②に記載した当社の中期経営計画「“CHANGE” 11」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は9億2千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	138,408,285	138,408,285	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	778（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	778,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,510円（注） 2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,510 1株当たり資本組入額 755
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	417（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	417,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,647円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,647 1株当たり資本組入額 824
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.15を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	419（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,114円（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,114 1株当たり資本組入額 557
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日 ～ 平成22年12月31日	—	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（旧商号シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド）およびその共同保有者であるシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日（報告義務発生日平成22年11月1日）に、下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド (Silchester Partners Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	0	0.00
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	12,530	9.05

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,861,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,106,000	128,106	—
単元未満株式	普通株式 441,285	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	128,106	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。
自己保有株式 844 株

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋小舟町 5番1号	9,861,000	—	9,861,000	7.12
計	—	9,861,000	—	9,861,000	7.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,206	1,113	992	981	976	975	986	961	1,059
最低(円)	1,100	931	917	903	902	900	914	908	935

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 常務執行役員 色材事業部担当 スペシャリティケミカル事業部担当 ポリマープロダクツ事業部担当 エナジーデバイス室担当	取締役 兼 常務執行役員 色材事業部担当 スペシャリティケミカル事業部担当 ポリマープロダクツ事業部担当	馬場 信吾	平成22年8月1日

(参考) 執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 中国地区担当	執行役員 中国地区担当 Shanghai Nagase Trading Co., Ltd. COO	森下 治	平成22年7月1日
執行役員 自動車材料事業部長 エナジーデバイス室長 名古屋支店長	執行役員 自動車材料事業部長 名古屋支店長	朝倉 研二	平成22年8月1日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		42,249		42,807
受取手形及び売掛金	※4	202,023		186,985
商品及び製品		34,418		28,456
仕掛品		571		566
原材料及び貯蔵品		2,098		2,029
その他		9,007		8,880
貸倒引当金		△1,062		△1,951
流動資産合計		289,306		267,775
固定資産				
有形固定資産	※1	38,874	※1	40,322
無形固定資産		3,418		2,522
投資その他の資産				
投資有価証券		52,434		53,688
その他		4,125		4,164
貸倒引当金		△445		△384
投資その他の資産合計		56,114		57,468
固定資産合計		98,407		100,313
資産合計		387,713		368,088
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	※4	118,529		108,643
短期借入金		14,885		10,412
未払法人税等		3,716		1,992
引当金		2,268		3,065
その他		12,999		12,999
流動負債合計		152,399		137,114
固定負債				
長期借入金		10,559		11,104
繰延税金負債		8,578		9,498
退職給付引当金		7,356		6,815
その他		950		802
固定負債合計		27,446		28,221
負債合計		179,845		165,335

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,041	10,040
利益剰余金	179,344	171,286
自己株式	△5,459	△5,427
株主資本合計	193,626	185,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,947	14,961
繰延ヘッジ損益	5	8
為替換算調整勘定	△7,359	△5,225
評価・換算差額等合計	6,594	9,744
新株予約権	235	235
少数株主持分	7,412	7,173
純資産合計	207,868	202,753
負債純資産合計	387,713	368,088

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	440,545	499,316
売上原価	392,513	443,984
売上総利益	48,031	55,332
販売費及び一般管理費	※ 38,582	※ ¹ 39,784
営業利益	9,448	15,548
営業外収益		
受取利息	150	138
受取配当金	731	1,067
持分法による投資利益	221	228
その他	585	769
営業外収益合計	1,689	2,204
営業外費用		
支払利息	479	418
その他	210	315
営業外費用合計	689	733
経常利益	10,447	17,019
特別利益		
固定資産売却益	18	29
投資有価証券売却益	69	324
貸倒引当金戻入額	—	322
特別利益合計	87	677
特別損失		
固定資産売却損	4	18
固定資産廃棄損	43	90
投資有価証券売却損	75	70
投資有価証券評価損	247	32
関係会社貸倒引当金繰入額	—	389
退職給付制度改定損	91	—
その他	13	※ ² 111
特別損失合計	475	713
税金等調整前四半期純利益	10,060	16,983
法人税、住民税及び事業税	1,704	5,815
法人税等調整額	2,408	4
法人税等合計	4,113	5,819
少数株主損益調整前四半期純利益	—	11,164
少数株主利益	267	662
四半期純利益	5,680	10,502

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	159,176	168,004
売上原価	141,719	149,696
売上総利益	17,457	18,308
販売費及び一般管理費	* 13,308	* 13,397
営業利益	4,148	4,910
営業外収益		
受取利息	62	50
受取配当金	309	475
持分法による投資利益	112	126
その他	172	261
営業外収益合計	657	914
営業外費用		
支払利息	149	142
その他	43	136
営業外費用合計	192	278
経常利益	4,613	5,546
特別利益		
固定資産売却益	10	13
投資有価証券売却益	60	293
投資有価証券評価損戻入益	—	76
特別利益合計	70	383
特別損失		
固定資産売却損	2	1
固定資産廃棄損	9	28
投資有価証券評価損	101	—
投資有価証券売却損	—	12
特別損失合計	113	43
税金等調整前四半期純利益	4,570	5,886
法人税、住民税及び事業税	△639	1,654
法人税等調整額	2,463	279
法人税等合計	1,824	1,934
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,952
少数株主利益	161	300
四半期純利益	2,584	3,652

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,060	16,983
減価償却費	4,191	4,627
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	343	546
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,095	△92
受取利息及び受取配当金	△881	△1,206
支払利息	479	418
為替差損益 (△は益)	△16	△303
投資有価証券評価損益 (△は益)	247	32
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,367	△17,776
たな卸資産の増減額 (△は増加)	11,636	△7,012
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,238	12,111
その他	△1,238	△780
小計	26,789	7,546
利息及び配当金の受取額	1,002	1,365
利息の支払額	△478	△416
法人税等の支払額	△2,056	△4,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,257	4,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,000	—
有価証券の売却による収入	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△5,677	△4,243
有形固定資産の売却による収入	24	52
投資有価証券の取得による支出	△2,656	△888
投資有価証券の売却による収入	253	729
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△187	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△109	△129
無形固定資産の取得による支出	△421	△1,283
その他	104	△1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,670	△6,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,625	4,743
長期借入れによる収入	200	140
配当金の支払額	△1,928	△2,313
少数株主への配当金の支払額	△182	△152
その他	△158	△173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,694	2,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	△388	△964
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,503	△1,059
現金及び現金同等物の期首残高	36,137	42,807
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	204
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	29
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 43,646	※ 41,981

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Nagase Vietnam Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 50社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、SN Tech(株)は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間において、保有株式を全て売却したため、ギガテック(株)を持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 10社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,410百万円 2 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は1,140百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は20百万円です。 3 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 184百万円 裏書譲渡高 216百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,909百万円 2 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は711百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は30百万円です。 3 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 119百万円 裏書譲渡高 248百万円
※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決算処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 2,200百万円 支払手形 619百万円	_____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 5,420百万円 従業員給料 13,210百万円 従業員賞与引当金繰入額 906百万円 退職給付費用 1,647百万円 貸倒引当金繰入額 226百万円 役員賞与引当金繰入額 110百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 6,252百万円 従業員給料 13,351百万円 従業員賞与引当金繰入額 1,030百万円 退職給付費用 723百万円 役員賞与引当金繰入額 149百万円 ※2 特別損失に含まれるその他は次の通りであります。 P C B廃棄物処理費用 61百万円 減損損失 50百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 2,007百万円 従業員給料 3,824百万円 従業員賞与引当金繰入額 906百万円 退職給付費用 518百万円 貸倒引当金繰入額 265百万円 役員賞与引当金繰入額 38百万円	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 1,999百万円 従業員給料 4,139百万円 従業員賞与引当金繰入額 1,030百万円 退職給付費用 234百万円 貸倒引当金繰入額 103百万円 役員賞与引当金繰入額 55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金 30,664百万円 有価証券 13,000 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△18</u> 現金及び現金同等物 43,646百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金 42,249百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△268</u> 現金及び現金同等物 41,981百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,892,916

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	123
提出会社	平成19年新株予約権	59
提出会社	平成20年新株予約権	52
合計		235

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,156	9	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,156	9	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	62,416	52,625	29,110	14,717	306	159,176	—	159,176
(2) セグメント間の内部 売上高	0	56	39	3	1,038	1,137	(1,137)	—
計	62,417	52,681	29,149	14,721	1,344	160,314	(1,137)	159,176
営業利益	1,907	926	878	314	41	4,067	80	4,148

(注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2. 事業区分の変更

事業区分につきましては、より一層のシナジー効果を図るため、第1四半期連結会計期間より、従来「電子」に含まれていた情報・機能資材事業の内、絶縁材料、フッ素樹脂関連製品等を取り扱うビジネスを「化成品」に、機能性フィルム・シートの表面検査装置等を取り扱うビジネスを「合成樹脂」にそれぞれ区分変更しました。

3. 各区分の主な商品

(1) 化成品

染料、顔料、情報記録紙関連商品、機能性色素、塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコーン原料

(2) 合成樹脂

熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機

(3) 電子

LCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂

(4) ライフサイエンス

医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品

(5) その他

物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	173,456	138,942	85,741	41,531	873	440,545	—	440,545
(2) セグメント間の内部 売上高	0	173	113	12	3,079	3,379	(3,379)	—
計	173,457	139,115	85,854	41,543	3,952	443,924	(3,379)	440,545
営業利益	5,138	1,449	1,902	681	29	9,200	247	9,448

(注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2. 事業区分の変更

事業区分につきましては、より一層のシナジー効果を図るため、第1四半期連結会計期間より、従来「電子」に含まれていた情報・機能資材事業の内、絶縁材料、フッ素樹脂関連製品等を取り扱うビジネスを「化成品」に、機能性フィルム・シートの表面検査装置等を取り扱うビジネスを「合成樹脂」にそれぞれ区分変更しました。

3. 各区分の主な商品

(1) 化成品

染料、顔料、情報記録紙関連商品、機能性色素、塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコーン原料

(2) 合成樹脂

熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機

(3) 電子

LCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂

(4) ライフサイエンス

医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品

(5) その他

物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	103,817	34,100	14,906	3,820	2,531	159,176	—	159,176
(2) セグメント間の内部 売上高	16,060	1,231	585	283	793	18,954	(18,954)	—
計	119,878	35,332	15,491	4,103	3,324	178,130	(18,954)	159,176
営業利益	2,352	1,192	500	34	46	4,126	21	4,148

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北東アジア …………… 台湾、中国
 (2) 東南アジア …………… シンガポール、タイ
 (3) 北米 …………… 米国
 (4) 欧州 …………… ドイツ

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	300,220	85,156	38,483	9,356	7,328	440,545	—	440,545
(2) セグメント間の内部 売上高	41,133	3,361	1,092	857	2,211	48,656	(48,656)	—
計	341,354	88,517	39,576	10,213	9,539	489,201	(48,656)	440,545
営業利益	5,993	2,305	931	9	90	9,330	118	9,448

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北東アジア …………… 台湾、中国
 (2) 東南アジア …………… シンガポール、タイ
 (3) 北米 …………… 米国
 (4) 欧州 …………… ドイツ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	40,412	17,848	4,427	3,834	66,523
II 連結売上高(百万円)					159,176
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.4	11.2	2.8	2.4	41.8

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 3. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北東アジア …………… 台湾、中国
 (2) 東南アジア …………… シンガポール、タイ
 (3) 北米 …………… 米国
 (4) 欧州・他 …………… ドイツ

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	105,777	48,200	11,218	9,820	175,017
II 連結売上高(百万円)					440,545
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.1	10.9	2.5	2.2	39.7

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 3. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北東アジア …………… 台湾、中国
 (2) 東南アジア …………… シンガポール、タイ
 (3) 北米 …………… 米国
 (4) 欧州・他 …………… ドイツ

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品または対象業界別の事業部をおき、各事業部は取扱う商品についての国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした商品・対象業界別のセグメントから構成されており、「化成品」「合成樹脂」「電子」「ライフサイエンス」を報告セグメントとしております。

「化成品」はさまざまな化成品を幅広い業界に対して販売を行っており、主な商品は染料、顔料、情報記録紙関連商品、機能性色素、塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料等であります。

「合成樹脂」は、自動車及び自動車部品、家電・OA機器、住設関連業界などに対して販売を行っており、主な商品は熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機等であります。

「電子」は、ディスプレイ、タッチパネル、液晶、半導体、電子部品、重電業界等に対して販売を行っており、主な商品はLCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂等であります。

「ライフサイエンス」は、医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品の販売、化粧品・健康食品・美容食品の販売、ならびに放射線測定サービス等であります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	化成品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	190,025	167,263	103,568	37,758	498,615	700	499,316	—	—	499,316
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,738	1,975	402	320	4,437	3,745	8,183	—	△8,183	—
計	191,763	169,239	103,970	38,078	503,053	4,446	507,499	—	△8,183	499,316
セグメント利益 又は損失(△)	6,755	3,826	5,030	836	16,449	73	16,522	△1,469	495	15,548

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	化成品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	63,431	57,195	35,024	12,071	167,722	281	168,004	—	—	168,004
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	560	704	133	118	1,517	1,062	2,579	—	△2,579	—
計	63,991	57,899	35,158	12,190	169,240	1,343	170,584	—	△2,579	168,004
セグメント利益 又は損失 (△)	1,970	1,259	1,864	262	5,356	8	5,365	△617	162	4,910

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失(△)は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失(△)の合計の金額に「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,557.95円	1,519.61円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 44.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 81.70円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,680	10,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,680	10,502
期中平均株式数(株)	128,554,478	128,541,498
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 20.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益 28.42円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	2,584	3,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,584	3,652
期中平均株式数(株)	128,545,613	128,531,852
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,156百万円 |
| ② 1株当たりの配当額 | 9円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 鶴岡 誠

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長瀬 洋及び当社最高財務責任者 鶴岡 誠は、当社の第96期第3四半期(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。